

1面のつづき

- ▽日時
 - 10月26日(土) 午前10時〜午後4時
 - 10月27日(日) 午前10時〜午後3時30分
- ▽場所 五日市会館

観光ボランティアガイドに参加しませんか

市では、「秋川渓谷」のブランド化に向けた観光プロモーションに取り組みんでいます。取組の一つとして、観光プロモーションイベントを都内外の方に対し、継続して開催していきます。

都心から比較的アクセスのよい「秋川渓谷」を訪れる観光客が着実に増加しています。

観光ボランティアガイド

の活動発表
第25回あきる野市民まつり「市民文化祭」(五日市会場)に参加します



森っこサンちゃん

観光ボランティアガイドの日の活動内容を紹介します。観光ボランティアガイドを知るよい機会ですので、お越しくさ

は、秋川渓谷のブランド化に向けた取組の中で、「おもてなし」を担っていただいています。そのような観光ボランティアの活動に興味のある方や秋川渓谷が好きな方、人とのふれあいが好

※活動日は、変更になる場合があります。
▽その他 新任ガイドの研修を行っています。ボランティア活動は無償です。
※交通費などの支給は、ありません。

問合せ 観光まちづくり推進課
観光まちづくり推進係 ☎595・1135

市職員採用試験



令和2年度採用の職員採用試験を行います。

▽職種・募集人数

- 保育士：5人程度
- 一般事務1(有資格者) 学芸員(埋蔵文化財)：若干名
- 一般事務2(身体に障がいのある方) 大学卒程度：若干名
- 一般事務3(身体に障がいのある方) 短大卒程度：若干名

▽試験日 12月1日(日)(第1次試験)

▽採用予定日 令和2年4月1日

▽応募方法

- 郵送受付：11月8日(金)(消印有効)までに簡易書留で送付してください。
- 窓口受付：11月11日(月)(午前8時30分〜午後5時15分)までに受験者本人が職員課にお持ちください。
- ※正午から午後1時まで、土曜・日曜日、祝日を除く

▽提出書類

- 受験申込書、84円切手を貼った第1次試験の合否通知用封筒、写真、資格を証明するものの写し(有資格者のみ)、障害者手帳の写しなど。
- ▽その他 採用案内、受験申込書は、職員課、五日市出張所で配布しています。
- ※市ホームページからダウンロードできます。
- ※詳しくは、採用案内をご覧ください。

人権擁護委員に

本堂節子さん

本堂節子さんが10月1日付で、引き続き法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、人権相談や人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。

市では、6人の人権擁護委員を人権の上相談員に委嘱し、人権思想の啓発活動、家庭の悩み、いじめや差別など日常生活における人権の上相談を行っています。

▽問合せ 市民課市民相談窓口係

国際姉妹都市交流 中学生海外派遣団が マールボロウ市(米国)を訪問します!



中学生海外派遣団(市立中学校在籍生徒8人)が10月30日(水)から11月7日(木)まで、国際姉妹都市のマールボロウ市(米国マサチューセッツ州)を訪問します。

滞在中、団員はホストファミリーの家にホームステイしながら、ウィットコム・スクールの生徒と交流を図り、日本文化の紹介など、両市の文化理解と友好関係の発展に寄与する活動に携わります。

▽派遣団(敬称略)

●団長：木下美彦(増戸中学校)

●団員：田邊みお(秋多中)、阿部美咲(東中)、田中凜(東中)、橘萌実(西中)、佐藤愛理(御堂中)、庄司帆夏(増戸中)、萩原樹(五日市中)、前川陽菜(五日市中)

●随行者：中野紅葉(生涯学習推進課)

●同行者：岡野花音(あきる野市国際化推進青年の会)、峯岸美幸(あきる野国際友好クラブ)

●通訳者：小林奈央「(公社)青年海外協力協会」

▽問合せ 生涯学習推進課生涯学習係

市議会本会議の様を インターネット (録画)で配信中!



現在、9月定例会議の本会議の様を配信中です。市ホームページの「市議会」から「本会議録画中継」を検索してご覧ください。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

▽問合せ 議会事務局

第32回西多摩地区消防大会結果



第4分団第2部(小型動力ポンプの部)の様子

9月22日に明星大学青梅キャンパスで開催され、あきる野市消防団からは第4分団第2部(小型動力ポンプの部)、第2分団第2部(自動車ポンプの部)が出場し、第4分団第2部が第3位に入賞しました。

▽消防団員募集 市内在住か勤務をしている満18歳以上から満35歳までの心身ともに健康な男性の方が対象です。

▽問合せ 地域防災課防災係



表 (単位：トン)

| | 可燃ごみ | 不燃ごみ | 粗大ごみ | 資源 | 有害ごみ | 合計 |
|--------|--------|------|------|-------|------|--------|
| 平成29年度 | 17,792 | 352 | 806 | 4,041 | 33 | 23,024 |
| 平成30年度 | 17,953 | 368 | 828 | 3,924 | 35 | 23,108 |

ごみの減量と資源化を推進するには、市民と行政が一体となって取り組んでいく必要があります。ごみが増えないように「ごみになるものは買わない、もらわない」「ごみとして出すときは分別の徹底」をしていただき、更なるごみの減量・資源化にご協力をお願いします。

- 表のとおり平成30年度のごみ量の合計は、2万3108トン(集団回収を除く)でした。前年度と比べ84トン(約0.36%)増加しています。全体的に資源ごみ量が減り、可燃ごみ、不燃ごみなどその他のごみが増えています。
- 生ごみは水切りをしましょう。
- 食材は必要な量だけ購入し、料理は食べられる量だけ作り、食品を無駄にしないようにしましょう。
- 落ち葉や草などは木の根元などにまとめて置き、堆肥にしましょう。
- 大きさが名刺サイズ以上で汚れていない紙類は資源にしましょう。
- 缶・びん・ペットボトル・白色トレイなどで、汚れているものは資源にならないので、きれいに洗いましょ。

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係